

第28回 理事会議事録



日 時 : 令和元年5月24日(金)
13時25分から14時50分まで
場 所 : 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第28回理事会議事録

日時 令和元年5月24日(金)
13時25分から14時50分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 8名

【出席者】

理事 熊谷 俊巳 鈴木 清也 鈴木 祐子 高橋 徹 小友 善衛 小野寺 利美
監事 梅木 敬時 水本 紘一

【報告事項】

- ・ 代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

議案第1号 平成30年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第2号 平成30年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第3号 平成31年度県出資等法人運営評価について
議案第4号 第18回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

【議事の経過】

1 開 会

2 出席理事数の報告

出席理事数 理事8名中出席6名

3 理事長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事長の職務執行状況報告について

(報告事項)

- ・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行、実施に関する業務権限について
- ・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について
- ・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について
- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

質 疑

なし

(2) 審議事項

議案第1号～第2号

議案第1号 平成30年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について

議案第2号 平成30年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について

(監査報告)

梅木敬時監事

5月17日(金)に水本監事とともに実施した平成30年度の事業報告及び収支決算報告についての監査結果を報告する。

事業報告については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかった。

収支決算報告については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録が、法人の財産及び損益の増減、全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。

質 疑

なし

採 決

議案第1号及び議案第2号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第3号

議案第3号 平成31年度県出資等法人運営評価について

質 疑

清水清也理事

V1の運営評価の総括のところの平成30年度と平成31年度の目標値決定の考え方について伺いたい。

事務局

中期経営計画が4年計画となっており平成31年度からは新しい中期経営計画として3月の理事会でお諮りしたところ。平成34年度までの計画数値は基本は過去の傾向を見ながら平均値を参考とするなどし、人口減少傾向や少子化問題などで設定が難しいときは、直近の実績に近い数値でスタートしながら、毎年目標を伸ばすとしているものである。例えば、平成30年度目標が1,290千人に対し実績は1,166千人であったことを踏まえ、施設の個別の事情も勘案して平成31年度は1,140千人を目標とし、以降、毎年度1,000人ずつとか1%ずつとか伸ばすというような設定で中期経営計画としているもの。

事業目標は県スポーツ振興課及び生涯学習文化財課が立てた目標となるものであるが、事業団からの資料提供により協議のうえ設定されたものである。

鈴木清也理事

スポーツ・レクリエーションの愛好者の増加をめざすとしているが、平成 31 年度目標の 1,140 千人は平成 30 年度実績の 1,166 千人を下回ることに違和感はないのか。

事務局

3 月に平成 31 年度の事業計画や予算を作成する際、個別の事情があるものは織り込んで作成している。例えば、陸上競技場は 2 種公認を取得するための工事が入るため、8 月から利用中止となり利用者数の減少が見込まれるため、織り込んで作成している。

鈴木清也理事

目標値が下がっても、特殊事情があると説明できるというものか。

事務局

説明できるものである。指定管理申請書に毎年度の目標値を掲げ申請しており、目標に向かって施設は努力しているが、どうしても休まなければならないなどの特殊事情や社会情勢上無理な数値の時は調整している。

鈴木祐子理事

今は、高齢化がどんどん進んでいる。以前は元気な高齢者がたくさんいて、その中から運動していない方をターゲットにサークル作りや事業の計画をし、高齢者が自主的に活動出来るようにしてきた。しかし今は、動けない高齢者や後期高齢者の方の増加、人口減少、少子高齢化などにより人口の中で動ける人の数が減少してきている。健康に動ける高齢者の数が減少していく中で、増やす努力をしている。そのために新たな人たちをターゲットにした利用促進をどう作っていくかを検討していくということを説明していけば良いと思う。

それと健康な高齢者がなかなかスポーツの場に来ない理由として、働き方改革もあると考える。以前は 60 歳から支給されていた年金が 65 歳からとなり、60 歳定年後の再任用制度が進み、実際はスポーツができるのに仕事に回っている。そのような側面からの分析をすることで新たなターゲットをどのように活かすのかを含め、柔軟な発想があればいいと思う。

採 決

議案第 3 号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第 4 号

議案第 4 号 第 18 回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

質 疑

なし

採 決


議案第 4 号については、原案どおり満場一致で承認された。

5 その他

6 閉会

上記記載に相違ないことを認める。

令和元年6月6日

理事長 熊谷俊巳 

監事 梅木敬時 

監事 水本純一 